

東相制第 07-148 号
平成 20 年 2 月 25 日

総務大臣
増田 寛也 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちやうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

たかべ とよひこ

代表取締役社長 高部 豊彦

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 233 号

接続約款変更認可申請書の補正について

平成 20 年 1 月 9 日付け東相制第 07-127 号をもって提出しました接続約款変更認可申請書を下記のとおり補正しますので、よろしく取り計らい願います。

記

補正事項

別紙のとおりであります。

別紙 東相制第07-127号（平成20年1月9日）の補正内容

旧

新

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用（略）

2 料金額

2 - 1 ~ 2 - 9 （略）

2 - 1 0 公衆電話機能

2 - 1 0 - 1 基本料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	0.5579 円	_____
(2) デジタル公衆電話 発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	0.3962 円	_____

2 - 1 0 - 2 加算料（略）

料金表

第1表 接続料金

第1 網使用料

1 適用（略）

2 料金額

2 - 1 ~ 2 - 9 （略）

2 - 1 0 公衆電話機能

2 - 1 0 - 1 基本料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	0.5557 円	_____
(2) デジタル公衆電話 発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1 秒ごとに	0.3952 円	_____

2 - 1 0 - 2 加算料（略）

網使用料算定根拠
(東日本コストに基づく接続料)

補 正 項 目

原価の算定及び料金の設定

4. 端末系交換機能	8
10. 公衆電話機能	54

注) 項番及びページ数は当初申請 (H20.1.9) のもの

4. 端末系交換機能

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備（音声）の左記以外							左記以外	備考
	費用が増減するもの 増減に応じて当該設備に係る	左記以外					左記以外		
		加入者線収容部	電気信号の伝送に係るもの		光信号の伝送に係るもの				
			R T T C 伝送路に係るもの	左記以外					
指定設備管理運営費	216,720	103,629	45,880	37,864	19,711	174	113,091	参考1.設備区分別の費用明細表より	
他人資本費用	3,385	1,792	704	768	312	9	1,593	$\text{レイト}^{-\lambda} \times \text{他人資本比率} \times \text{他人資本利率}$	
自己資本費用	15,577	8,248	3,238	3,534	1,434	42	7,329	$\text{レイト}^{-\lambda} \times \text{自己資本比率} \times \text{自己資本利益率}$	
利益対応税	10,720	5,676	2,228	2,432	987	29	5,044	$(\text{自己資本費用} + (\text{有利子負債以外の負債の額} \times \text{利子相当率})) \times \text{利益対応税率}$	
合計	246,402	119,345	52,050	44,598	22,444	254	127,057	+ + +	
正味固定資産	570,518	303,269	118,314	130,480	52,895	1,580	267,249	参考2.設備区分別固定資産明細表より	
投資等	2,225	1,183	461	509	206	6	1,042	正味固定資産 × 投資等比率	
貯蔵品	4,906	2,608	1,018	1,122	455	14	2,298	正味固定資産 × 貯蔵品比率	
運転資本	16,382	7,464	3,672	2,651	1,128	13	8,919	$(\text{設備管理運営費} - (\text{租税公課} + \text{減価償却費} + \text{固定資産除却損})) \times 45.625 \div 365 \text{日}$	
レートベース	594,031	314,524	123,465	134,762	54,684	1,613	279,508	+ + +	
有利子負債以外の負債の額	58,597	31,026	12,179	13,293	5,394	159	27,572	$\text{レイト}^{-\lambda} \times \text{他人資本比率} \times \text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合}$	
租税公課	10,222	6,282	1,812	3,359	1,098	13	3,940		
減価償却費	69,548	34,580	13,036	12,398	9,092	55	34,968	参考1.設備区分別の費用明細表より	
固定資産除却損	5,891	3,058	1,658	897	498	5	2,833		

10. 公衆電話機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	公衆電話設備	デジタル公衆電話設備	備考
指定設備管理運営費	7,405	5,913	参考1.設備区分別の費用明細表より
他人資本費用	26	28	レートベース×他人資本比率×他人資本利率
自己資本費用	120	130	レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
利益対応税	83	89	(自己資本費用+(有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
合計	7,634	6,160	+ + +

	正味固定資産	投資等	貯蔵品	運転資本	レートベース	有利子負債以外の負債の額	租税公課	減価償却費	固定資産除却損
	3,714	14	32	807	4,567	451	159	619	175
	4,334	17	37	557	4,945	488	107	1,180	171
	参考2.設備区分別の固定資産明細表より								
	正味固定資産×投資等比率								
	正味固定資産×貯蔵品比率								
	(設備管理運営費-(租税公課+減価償却費+固定資産除却損))×45.625日÷365日								
	+ + +								
	レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合								
	参考1.設備区分別の費用明細表より								

(2)料金の設定

公衆電話発信機能

A.電話機等コスト

区分	コスト等	備考
a.原価(百万円)	7,634	(1)の 公衆電話設備より
b.通信時間(千時間)	5,084	料金設定に使用したトピックより
c.1秒あたり(円/秒)	0.4171	a÷b

B.端末回線コスト

区分	コスト等	備考
a.1回線あたり31H(円/回線・月)	1,163	1の(2)のHの 基本料の「端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のA 2線式のものの(イ)保守の区分がタイプ1-2のもの」より
b.加算料	289	1の(2)のHの 加算料の「2線式」より
c.回線数(回線)	121,196	.料金設定に使用した回線数(66)より
公衆電話		
d.通信時間(千時間)	5,084	.料金設定に使用したトピックより
e.1回線あたり通信時間(時間)	42	d÷c
f.1秒あたり(円/秒)	0.1152	(a+b)×12ヵ月÷e

C.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものコスト

ア.加入者線収容部

	コスト等	備考
a.原価(百万円)	52,050	4の(1)の 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部より
b.加入者交換機能の原価への加算額	10,410	a×1/5
c.上記以外	41,640	a-b
d.回線数(回線)	22,463,286	.料金設定に使用した回線数の1の(69)より
e.1回線あたりコスト(円/回線・月)	154	(c+d÷12ヵ月)×.料金設定に使用した保守換算係数3の タイプ1-2のもの

イ.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT-GC伝送路に係るもの

	コスト等	備考
a.原価(百万円)	44,598	4の(1)の 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT-GC伝送路に係るものより
b.加入者交換機能の原価への加算額	17,839	a×2/5
c.上記以外	26,759	a-b
d.回線数(回線)	26,394,054	.料金設定に使用した回線数の1の(71)より
e.1回線あたりコスト(円/回線・月)	84	c+d÷12ヵ月

ウ.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT-GC伝送路以外のもの

	コスト等	備考
a.原価(百万円)	22,444	4の(1)の 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るもの左記以外より
b.加入者交換機能の原価への加算額	4,488	a×1/5
c.上記以外	17,956	a-b
d.回線数(回線)	26,394,054	.料金設定に使用した回線数の1の(71)より
e.1回線あたりコスト(円/回線・月)	57	c+d÷12ヵ月

エ.1秒当りコストの算定

区分	コスト等	備考
a.1回線あたりコスト(円/回線・月)	295	b+c+d
b.加入者線収容部コスト	154	アのeより
c.加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT-GC伝送路のもの	84	イのeより
d.加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT-GC伝送路以外のもの	57	ウのeより
e.回線数(回線)	121,196	.料金設定に使用した回線数の1の(66)より
公衆電話		
f.通信時間(千時間)	5,084	.料金設定に使用したトピックより
g.1回線あたり通信時間(時間)	42	f÷e
h.1秒あたり(円/秒)	0.0234	a×12ヵ月÷g

D.合計

区分	料金等	備考
a.電話機等コスト(円/秒)	0.4171	Aのcより
b.端末回線コスト(円/秒)	0.1152	Bのfより
c.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものコスト(円/秒)	0.0234	Cの工のhより
d.料金(円/秒)	0.5557	(a+b+c)×(1+ 料金設定に使用した貸倒率)

デジタル公衆電話発信機能

A. 電話機等コスト

区分	コスト等	備考
a.原価(百万円)	6,160	(1)の デジタル公衆電話設備より
b.通信時間(千時間)	5,199	.料金設定に使用したトピックより
c.1秒あたり(円/秒)	0.3291	a ÷ b

B. 端末回線コスト

a. 端末回線部分

区分	コスト等	備考
ア.1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,163	1の(2)のHの 基本料の「端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の「2線式のものの(イ)保守の区分がタイプ1-2のもの」より
イ.加算料	289	1の(2)のHの 加算料の「2線式」より
デジタル ウ.回線数(回線)	59,759	.料金設定に使用した回線数(67)より
公衆電話 エ.通信時間(千時間)	5,199	.料金設定に使用したトピックより
オ.1回線あたり通信時間(時間)	87	エ ÷ ウ
カ.1秒あたり(円/秒)	0.0556	(ア+イ) × 12ヵ月 ÷ オ

b. OCU部分

区分	コスト等	備考
ア.1回線あたり(円/回線・月)	140	1の(2)のHの 基本料の「端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) ア. 端末回線により伝送を行う機能(128kbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(イ)保守の区分がタイプ1-2のもの」のOCUより
デジタル イ.回線数(回線)	58,095	.料金設定に使用した回線数(49)より
公衆電話 ウ.通信時間(千時間)	5,199	.料金設定に使用したトピックより
エ.1回線あたり通信時間(時間)	89	ウ ÷ イ
オ.1秒あたり(円/秒)	0.0052	ア × 12ヵ月 ÷ エ

c. 合計

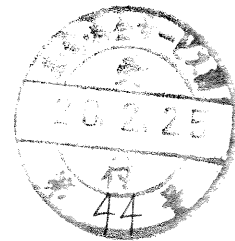
区分	コスト等	備考
ア. 端末回線部分(円/秒)	0.0556	aのカより
イ. OCU部分(円/秒)	0.0052	bのオより
ウ. 合計(円/秒)	0.0608	ア + イ

C. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコスト

区分	コスト等	備考
a.1回線あたりコスト(円/回線・月)	141	b + c
b.加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT - GC伝送路のもの	84	.のCのイのeより
c.加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT - GC伝送路以外のもの	57	.のCのウのeより
公衆電話 d.回線数(回線)	58,095	.料金設定に使用した回線数の「1」の(49)より
e.通信時間(千時間)	5,199	.料金設定に使用したトピックより
イ.1回線あたり通信時間(時間)	89	e ÷ d
g.1秒あたり(円/秒)	0.0053	a × 12ヵ月 ÷ i

D. 合計

区分	料金等	備考
a.電話機等コスト(円/秒)	0.3291	Aのcより
b.端末回線コスト(円/秒)	0.0608	Bのcのウより
c.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコスト(円/秒)	0.0053	Cのgより
d.料金(円/秒)	0.3952	(a + b + c) × (1 + .料金設定に使用した貸倒率)



西相制第 200 号
平成 20 年 2 月 25 日

総務大臣
増田 寛也 殿

郵便番号 540-8511

おおさかみとおさかしちゅうおうくぼんぼちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町 3 番 15 号

名称及び代表者の氏名

にしにつぼんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

もりした しゅんぞう

代表取締役社長 森下 俊三

登録年月日及び届出番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 234 号

接続約款変更認可申請書の補正について

平成 20 年 1 月 9 日付け西相制第 167 号をもって提出しました接続約款変更認可申請書を下記のとおり補正しますので、よろしく取り計らい願います。

記

補正事項

別紙のとおりであります。

別紙 西相制第167号（平成20年1月9日）の補正内容

旧

- 料金表
 第1表 接続料金
 第1 網使用料
 1 適用（略）
 2 料金額
 2-1~2-9 （略）
 2-10 公衆電話機能
 2-10-1 基本料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.4984 円	_____
(2) デジタル公衆電話 発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.4358 円	_____

2-10-2 加算料（略）

新

- 料金表
 第1表 接続料金
 第1 網使用料
 1 適用（略）
 2 料金額
 2-1~2-9 （略）
 2-10 公衆電話機能
 2-10-1 基本料

区 分		単 位	料金額	備考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.4958 円	_____
(2) デジタル公衆電話 発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	0.4344 円	_____

2-10-2 加算料（略）

網使用料算定根拠
(西日本コストに基づく接続料)

補 正 項 目

原価の算定及び料金の設定

4. 端末系交換機能	8
10. 公衆電話機能	53

注) 項番及びページ数は当初申請 (H20.1.9) のもの

4. 端末系交換機能

(1) 原価の算定

(単位：百万円)

区分	端末系交換設備（音声）の左記以外							左記以外	備考
	回線数の増減するもの 増減に応じて当該設備に係る	加入者線収容部	左記以外				R T T C 伝送路に係るもの		
			電気信号の伝送に係るもの	光信号の伝送に係るもの	左記以外				
指定設備管理運営費	233,372	107,211	46,880	40,421	19,795	115	126,161	参考1.設備区分別の費用明細表より	
他人資本費用	4,354	2,226	925	965	329	7	2,128	$\text{レイトベース} \times \text{他人資本比率} \times \text{他人資本利率}$	
自己資本費用	12,537	6,410	2,663	2,779	948	19	6,128	$\text{レイトベース} \times \text{自己資本比率} \times \text{自己資本利益率}$	
利益対応税	8,747	4,472	1,858	1,939	661	13	4,276	$(\text{自己資本費用} + (\text{有利子負債以外の負債の額} \times \text{利子相当率})) \times \text{利益対応税率}$	
合計	259,010	120,319	52,326	46,104	21,733	154	138,693	+ + +	
正味固定資産	568,352	292,005	120,910	127,028	43,183	883	276,347	参考2.設備区分別固定資産明細表より	
投資等	1,762	905	375	394	134	3	857	正味固定資産 × 投資等比率	
貯蔵品	5,968	3,066	1,270	1,334	453	9	2,902	正味固定資産 × 貯蔵品比率	
運転資本	18,614	8,059	3,775	3,074	1,202	9	10,555	$(\text{設備管理運営費} - (\text{租税公課} + \text{減価償却費} + \text{固定資産除却損})) \times 45.625 \div 365 \text{日}$	
レートベース	594,696	304,035	126,330	131,830	44,972	904	290,661	+ + +	
有利子負債以外の負債の額	60,288	30,822	12,807	13,364	4,559	92	29,466	$\text{レイトベース} \times \text{他人資本比率} \times \text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合}$	
租税公課	10,359	6,219	1,919	3,307	985	8	4,139		
減価償却費	70,359	34,636	13,800	11,772	9,031	32	35,723	参考1.設備区分別の費用明細表より	
固定資産除却損	3,740	1,883	963	753	165	3	1,857		

10. 公衆電話機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	公衆電話設備	デジタル公衆電話設備	備考
指定設備管理運営費	6,234	3,957	参考1.設備区分別の費用明細表より
他人資本費用	32	25	レートベース×他人資本比率×他人資本利率
自己資本費用	93	72	レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
利益対応税	65	50	(自己資本費用+(有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
合計	6,424	4,104	+ + +

	公衆電話設備	デジタル公衆電話設備	備考
正味固定資産	3,659	2,975	参考2.設備区分別固定資産明細表より
投資等	11	9	正味固定資産×投資等比率
貯蔵品	38	31	正味固定資産×貯蔵品比率
運転資本	683	388	(設備管理運営費-(租税公課+減価償却費+固定資産除却損))×45.625日÷365日
レートベース	4,391	3,403	+ + +
有利子負債以外の負債の額	445	345	レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
租税公課	93	51	
減価償却費	526	725	参考1.設備区分別の費用明細表より
固定資産除却損	155	81	

(2)料金の設定

公衆電話発信機能

A.電話機等コスト

区分	コスト等	備考
a.原価(百万円)	6,424	(1)の 公衆電話設備より
b.通信時間(千時間)	5,373	料金設定に使用したトピックより
c.1秒あたり(円/秒)	0.3321	a÷b

B.端末回線コスト

区分	コスト等	備考
a.1回線あたり31円(円/回線・月)	1,243	1の(2)の 基本料の「端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能のA 2線式のものの(イ)保守の区分がタイプ1-2のもの」より
b.加算料	279	1の(2)の 加算料の「2線式」より
公衆電話		
c.回線数(回線)	146,041	料金設定に使用した回線数(66)より
d.通信時間(千時間)	5,373	料金設定に使用したトピックより
e.1回線あたり通信時間(時間)	37	d÷c
f.1秒あたり(円/秒)	0.1371	(a+b)×12ヵ月÷e

C.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものコスト

ア.加入者線収容部

	コスト等	備考
a.原価(百万円)	52,326	4の(1)の 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの加入者線収容部より
b.加入者交換機能の原価への加算額	10,465	a×1/5
c.上記以外	41,861	a-b
d.回線数(回線)	22,782,217	料金設定に使用した回線数の1の(69)より
e.1回線あたりコスト(円/回線・月)	153	(c+d÷12ヵ月)× 料金設定に使用した保守換算係数3の のタイプ1-2のもの

イ.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT-GC伝送路に係るもの

	コスト等	備考
a.原価(百万円)	46,104	4の(1)の 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るものRT-GC伝送路に係るものより
b.加入者交換機能の原価への加算額	18,441	a×2/5
c.上記以外	27,663	a-b
d.回線数(回線)	26,483,511	料金設定に使用した回線数の1の(71)より
e.1回線あたりコスト(円/回線・月)	87	(c+d÷12ヵ月)

ウ.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものうち、加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものうち、RT-GC伝送路以外のもの

	コスト等	備考
a.原価(百万円)	21,733	4の(1)の 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの左記以外の電気信号の伝送に係るもの左記以外より
b.加入者交換機能の原価への加算額	4,346	a×1/5
c.上記以外	17,387	a-b
d.回線数(回線)	26,483,511	料金設定に使用した回線数の1の(71)より
e.1回線あたりコスト(円/回線・月)	55	(c+d÷12ヵ月)

エ.1秒当りコストの算定

区分	コスト等	備考
a.1回線あたりコスト(円/回線・月)	295	b+c+d
b.加入者線収容部コスト	153	アのeより
c.加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT-GC伝送路のもの	87	イのeより
d.加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るものコストのうち、RT-GC伝送路以外のもの	55	ウのeより
e.回線数(回線)	146,041	料金設定に使用した回線数の1の(66)より
公衆電話		
f.通信時間(千時間)	5,373	料金設定に使用したトピックより
g.1回線あたり通信時間(時間)	37	f÷e
h.1秒あたり(円/秒)	0.0266	a×12ヵ月÷g

D.合計

区分	料金等	備考
a.電話機等コスト(円/秒)	0.3321	Aのcより
b.端末回線コスト(円/秒)	0.1371	Bのfより
c.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものコスト(円/秒)	0.0266	Cの工のhより
d.料金(円/秒)	0.4958	(a+b+c)×(1+ 料金設定に使用した貸倒率)

デジタル公衆電話発信機能

A. 電話機等コスト

区分	コスト等	備考
a.原価(百万円)	4,104	(1)の デジタル公衆電話設備より
b.通信時間(千時間)	3,371	.料金設定に使用したトピックより
c.1秒あたり(円/秒)	0.3382	a ÷ b

B. 端末回線コスト

a. 端末回線部分

区分	コスト等	備考
ア.1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,243	1の(2)の① 基本料の「端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合) 端末回線により伝送を行う機能の「2線式のもの(イ)保守の区分がタイプ1-2のもの」より
イ.加算料	279	1の(2)の② 加算料の「2線式」より
デジタル ウ.回線数(回線)	52,827	.料金設定に使用した回線数(67)より
公衆電話 エ.通信時間(千時間)	3,371	.料金設定に使用したトピックより
オ.1回線あたり通信時間(時間)	64	エ ÷ ウ
カ.1秒あたり(円/秒)	0.0793	(ア+イ) × 12ヵ月 ÷ オ

b. OCU部分

区分	コスト等	備考
ア.1回線あたり(円/回線・月)	197	1の(2)の③ 基本料の「端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2-3欄で接続する場合) ア. 端末回線により伝送を行う機能(128kbit/sの符号伝送が可能なものに限る。)の(イ)保守の区分がタイプ1-2のもの」のOCUより
デジタル イ.回線数(回線)	50,600	.料金設定に使用した回線数(49)より
公衆電話 ウ.通信時間(千時間)	3,371	.料金設定に使用したトピックより
エ.1回線あたり通信時間(時間)	67	ウ ÷ イ
オ.1秒あたり(円/秒)	0.0098	ア × 12ヵ月 ÷ エ

c. 合計

区分	コスト等	備考
ア. 端末回線部分(円/秒)	0.0793	aのカより
イ. OCU部分(円/秒)	0.0098	bのオより
ウ. 合計(円/秒)	0.0891	ア + イ

C. 回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコスト

区分	コスト等	備考
a.1回線あたりコスト(円/回線・月)	142	b + c
b.加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT-GC伝送路のもの	87	のCのイのeより
c.加入者線収容部以外で電気信号の伝送に係るもののコストのうち、RT-GC伝送路以外のもの	55	のCのウのeより
公衆電話 d.回線数(回線)	50,600	.料金設定に使用した回線数の①の(49)より
e.通信時間(千時間)	3,371	.料金設定に使用したトピックより
イ.1回線あたり通信時間(時間)	67	e ÷ d
g.1秒あたり(円/秒)	0.0071	a × 12ヵ月 ÷ i

D. 合計

区分	料金等	備考
a.電話機等コスト(円/秒)	0.3382	Aのcより
b.端末回線コスト(円/秒)	0.0891	Bのcのウより
c.回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもののコスト(円/秒)	0.0071	Cのgより
d.料金(円/秒)	0.4344	(a + b + c) × (1 + .料金設定に使用した貸倒率)